

令和 7 年度第 1 回淀川区区政会議（全体会議）

日 時：令和 7 年 7 月 3 1 日（木）

午後 6 時 3 0 分～午後 8 時 0 0 分

場 所：淀川区役所 5 階会議室

○米田政策企画課長

ただいまより、令和 7 年度淀川区区政会議第 1 回全体会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長、米田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席賜りまして誠にありがとうございます。

初めに、区長の古川より、御挨拶を申し上げます。

○古川区長

皆様、こんばんは。この 4 月より淀川区長を拝命しております、古川と申します。本日、私にとっても初の区政会議でございます。初めましての皆様には、一人一人に御挨拶できずに会議がスタートしてしまいましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、今日御多忙の中、こうして区政会議に多数お集まりくださいまして、誠にありがとうございます。また、日頃より大阪市政、淀川区政に関して高い関心と見識を持っていただいて、様々な御助言、御意見を賜っておりますこと、この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。

最初でございますので、私ちょっと貴重な時間を使って自己紹介をさせてください。

私はずっと生まれも育ちも東京でした。前の仕事は東京都庁の職員でございまして、そこに 33 年間勤務させていただきました。見たことがあると思いますが、新宿のツインタワーのあの大きな高層ビルに、相当長い期間勤めたんですけれども、そこでず

っと思いを描いていたのは、やはり住民の方とすごく至近距離で膝詰めの議論をしながらいろんな施策をやってみたいなとずっと思っておりまして、東京都政が広域行政を中心とした、ちょっと間接的な住民の皆様との接触だったものですから、基礎的自治体という、いわゆる皆様とこうやって直接お話をしながら市政の在り方を進めるような組織に属してみたいとずっと思っていました。そのチャンスが巡ってきたのが公募区長という制度がありまして、大阪市の区長が公募制になっているというのをたまたま見つけまして、また家内が大阪出身だったこともありまして、一緒に大阪に戻ろうじゃないかということで、私は人生初の移住でございます。家も売り払って大阪に来たということでございます。幸い公募区長に合格しまして、最初は大正区長を4年間務めさせていただいて、大阪の人情、本当に温かく迎えていただいたので、ぜひもう1期やってみたいということで公募区長に再度申し込みましたところ、淀川区を拝命したという、こういう次第でございます。何とぞよろしくお願いしたいと思います。

淀川区についてでございますが、淀川区は私が着任して一番に思ったのは、ポテンシャルの高いまちであるということです。ポテンシャルというのは可能性を秘めているという意味でございますが、何よりもまず梅田等の都心部に非常に近いところに、これだけの住み心地のよい住宅地域が広がっているということ、これ自体がまず非常に貴重なインフラだと思っております。その上に、さらに淀川の風景ですとか自然も豊か、そして将来性で見ても新大阪は交通の要衝として、これからますますリニア新幹線、北陸新幹線等の導入もありますので、ますます栄えていく予感がするまちということでございます。そして、その割にはベッドタウンのような少し背景もありまして、住宅も増え続ける余地がまだあると。そして、古い長屋、あるいは古いマンション等も新陳代謝がいいですよ。本当に建て替わっていきます。生まれ変わっていくこと、これ自体がやっぱり都市の力だと思っております。そういうポテンシャルを多数秘めた淀川区でございますので、実際、区役所の旧庁舎の跡には立派なタワマン複

合施設ができ、図書館も一定併設されるということで、本当に楽しみなものがもう並んでいる。順番を待つて並んでいるような楽しみなまちだと思っております。

淀川のにぎわいづくりということで、十三の「ミナモ十三」と名づけておりますが、にぎわい施設、屋台をはじめとしたにぎわい施設がこれから広がっていくということで、ますます皆さんに楽しんでいただけるまちだなどと思っております。

そのポテンシャルを生かして、私どもはその将来ビジョンというのを今年度つくります。将来ビジョンを淀川区の基本的な理念として私が掲げているのは、「心豊かに安心して暮らせるまち淀川」という理念を掲げて、今年度ビジョンの編さんに携わろうと思っているところでございます。

このビジョンを区政会議にどうやってお諮りするかとすると、各部会においてビジョンをちょっと御覧いただいて、そして御意見を賜るという予定にしております。また、パブリックコメントといいまして、皆様から広く意見を募集する機会も、年末ぐらいにはそういう機会も設けますので、ぜひ忌憚のない御意見を多数寄せていただいて、この淀川のまちがますます住み心地よく、そしてずっと住み続けたいまちになるように皆様の御意見を反映させながら築いていきたいと思っておりますので、今年度はビジョンのほうの御協力もよろしくお願いしたいと思います。

そして、本日の議題でございしますが、令和6年度の運営方針の振返り、あるいは令和7年度の運営方針の改定についてという区役所の本来業務の部分、通常業務の部分もしっかり皆様に説明して、大局的なところで御理解いただきたいと思いますと思っております。

そして、本日の特別の議題としては、A I オンデマンド交通の社会実験について御説明したいと思っております。A I オンデマンド、いわゆるA I の力を借りてバスが向こうからやってくると。オンデマンドというのは注文に応じて向こうからやってくるとい、そういうバスでござい。路線バスのように停留所にきっかり定時に来るとい、ということではなく、オンデマンド、皆様のオーダーに応じてバスが回ってくると、このような社会実験を来年度にかけてやる予定でござい、大阪市の都市

交通局さんと、今日はOsaka Metroさんにも御陪席いただいております。あとで御説明がございます。その間、縷々事業説明を行いますので、皆様の忌憚のない御意見、今日は少し長丁場になりますけれども、たくさんの意見を頂戴できることを祈念いたしまして、私の冒頭の御挨拶とさせていただきます。

これから、区政会議、区役所職員、そして私と共に一緒に運営してまいりましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

○米田政策企画課長

区長から案内もございましたが、議題に入る前に御紹介をさせていただきます。

本日の議題でございます「淀川区におけるA I オンデマンド交通社会実験について」説明させていただきますため、本市職員の都市交通局バスネットワーク企画担当課長代理、辻岡と、実施事業者から大阪市高速電気軌道株式会社交通事業本部オンデマンド事業部オンデマンドバス推進課長の葛西様にも御参加いただいております。

○辻岡都市交通局バスネットワーク企画担当課長代理

よろしくお願いいたします。

○葛西Osaka Metroオンデマンドバス推進課長

よろしくお願いいたします。

○米田政策企画課長

都市交通局の参加者が急遽変更になりましたので、お手元の座席表には蟻芝と記載しておりますが、辻岡が本日出席しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、本日の「次第」です。その裏面が「配付資料一覧」となっております。次に、両面印刷になっておりまして「委員名簿及び座席表」。以上、席上に配布をさせていただきます。

ここから、事前に御自宅に郵送させていただきました資料でございます。資料1が

「令和６年度淀川区運営方針」、資料２－１が「令和７年度淀川区運営方針（改定案）」、続きまして資料２－２「令和７年度淀川区運営方針（改定案）見え消し版」、資料２－３「令和７年度淀川区運営方針改定対象箇所一覧」、資料３－１「淀川区におけるＡＩオンデマンド交通社会実験の実施について」、資料３－２「ＡＩオンデマンド交通の社会実験に関する民間事業提案の募集に対する応募提案の概要」、資料４「区政会議におけるご意見への対応方針」、以上が会議資料でございます。

会議資料以外に、区の広報誌「よどマガ！８月号」、そして「ご意見票」、そして「返信用封筒」をお配りしております。

「ご意見票」につきましては、会議の最後に説明させていただきますが、会議終了後に御記入いただいて、お帰りの際に御提出いただくか、後日、返信用封筒によりまして御送付いただきますようお願いいたします。

資料が足りない場合は挙手していただきますようお願いいたします。また、事前に送付させていただきました資料をお持ちでない場合も挙手をお願いいたします。

○瀧谷政策企画課担当係長

淀川区役所政策企画課の瀧谷です。すみません。返信用封筒につきまして、今ちょっとお手元にはないと思いますので、終わりまでには用意しまして皆さんにお渡ししますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○米田政策企画課長

失礼いたしました。確認が行き届いておらず申し訳ございません。

資料については大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

本日、梅原委員、亀村委員、岡田委員におかれましては、欠席と御連絡をいただいております。

なお、西岡委員、齒黒委員におかれましては、到着が遅れられているようです。

大西委員におかれましては、本日オンラインで御出席いただいております。大西委

員、こちらからの音声や画像は届いておりますでしょうか。大丈夫でしょうか。大西委員、もしよろしければ音声で御発言いただけますと助かります。モニターのほうに映っておられる方が大西委員です。こちらの会場の音声は、まだ大西委員のほうには届いていないようで調整中ということですので、また音声調整できましたら確認させていただきますと思います。

現在、区政会議委員 26 名中、大西委員を含めまして 21 名が御出席という形になっております。定数の 2 分の 1 以上の委員が出席されておりますので、会議が有効に開催されていることを御報告いたします。

続きまして、淀川区選出の市議員に御出席いただいておりますので、当番幹事順に御紹介させていただきます。

今村議員です。

○今村議員

大阪市議員の今村直人と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○米田政策企画課長

坂井議員です。

○坂井議員

市議員の坂井です。本当に暑い日が続いておりますので、熱中症にはくれぐれもお気をつけください。本日は、この暑さに負けないぐらいの熱い議論のほうをよろしくお願いいたします。

○米田政策企画課長

ありがとうございます。

なお、区役所職員の紹介は省略させていただきます。座席表に職名と役職を記載しておりますので、御参照いただければと思います。

本日の終了時刻でございますが、午後 8 時終了を目途に考えております。

また、本日も御発言の際、2 分たちましたら事務局よりお知らせいたしますので、

御発言についてまとめに入らせていただきまして、会議のスムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、次第の２以降につきましては、議長に会議を進行していただきたいと存じます。佐々木（健）議長、よろしくお願いいたします。

○佐々木（健）議長

それでは次第に即しまして、議題２－１「令和６年度淀川区運営方針の振返りについて」、区役所より御説明のほう、お願いいたします。

○米田政策企画課長

改めまして、政策企画課長の米田でございます。

私より、「令和６年度淀川区運営方針の振返りについて」、簡単に御説明申し上げます。

まず、事前にお送りさせていただきました資料の１「令和６年度淀川区運営方針」を御覧いただけますでしょうか。

令和６年度は淀川区の目標として、「つなぐ・ひろがる・支えあうまち よどがわ」を目指しておりまして、４つの経営課題ということで様々な事業に取り組んでまいりました。

「取組への自己評価」としまして、数値目標の達成状況や課題・改善の方向性などを、資料１の最後のページの下のほう、「自己評価」と「今後の方針」の欄に記載させていただいております。御一読いただき、御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

議長、よろしくお願いいたします。

○佐々木（健）議長

議題２－１について、何か御意見等はございますでしょうか。

森委員、何か御質問ありますか。

○森委員

もうちょっと後でさせていただきます。

○佐々木（健）議長

そうですか。

ほかの方で、御意見ございますでしょうか。

ないようでしたら、次の議題に移ってよろしいでしょうか。

それでは、議題の２－２「令和７年度淀川区運営方針の改定について」に移らせていただきます。区役所より御説明お願いいたします。

○米田政策企画課長

それでは、お手元に、資料２－１「令和７年度淀川区運営方針」と、資料２－２「令和７年度淀川区運営方針（見え消し版）」及び資料２－３「令和７年度淀川区運営方針改定対象箇所一覧」を御用意いただけますでしょうか。

では、「令和７年度淀川区運営方針の改定について」、御説明申し上げます。

これまで運営方針のアウトカム測定におきましては、主に区民アンケートの結果を使用しておりましたが、令和６年１２月に大阪市情報公開審査会から、区民アンケートや同様の手法で行われるアンケート調査は統計学的な調査ではないとの指摘がなされました。これを受けまして、運営方針の評価要領等を所管いたします市政改革室から、これらのアンケートの結果を運営方針の目標達成の判断材料に使用することは区民の代表性を有しているかのような誤解を招く恐れがあり、運営方針のアウトカム測定に用いることは望ましくないとの見解が示され、併せて市政改革室から、令和７年度の運営方針についてアウトカム指標の設定を再考するよう求められたところでございます。このため、今回一部のアウトカム指標につきまして、対象とするアンケートの見直しや定性的な目標に変更しております。

個々のアウトカム指標の見直しにつきましては、課題ごとに事業担当課より御説明申し上げます。御意見、御質問は、全ての説明が終わった後にお受けさせていただきます。

それでは、市民協働課、保健福祉課、こども教育担当、政策企画課の順に説明させていただきます。

○吉國市民協働課長

市民協働課長の吉國です。私から説明をさせていただきます。

訂正箇所ですけれども、改正前と改正後ということで、資料の2－3、それから見え消しのほうが一番分かりやすいかと思うので、そちらを参照にいただければと思います。

まず、一つ目が「主な戦略」というところで、共通のこの様式の2枚目になると思うんですけども、そこの①のところの「防災・減災対策」というところがあります。そこの新大阪駅周辺企業における一斉帰宅の抑制の啓発云々のところの部分で、「一時滞在のスペース」というところを「滞在の施設」のほうに修正をしております。

それから、周辺企業や専門学校への「個別に協力依頼」というところを、これを「広く協力依頼」をすると変えております。

それに伴いまして、アウトカム指標のほうを見ていただきたいんですけど、下のほうに行きまして、これまでは先ほども説明ありましたように、アンケートの指標を改正前は取ってございましたけども、それを改正後は、まず広報誌「よどマガ！」やホームページ等の広報媒体を用いて、月に1回以上、防災知識の普及啓発や防災・減災対策に係る情報発信を行うとしております。

そしてもう一つ、今年度内に自主防災組織を中心として実施される全ての避難所開設訓練等において、防災被害対策本部と情報通信訓練（大阪市防災情報システムのアプリを活用する）ということを行うとしております。

それから、もう一つは、今度は「防犯」のほうになるんですけども、こちらのアウトカム指標ですけれども、これは特殊詐欺等の件数において警察と協力し、啓発活動を月1回から2回以上実施し、令和4年度の認知件数51件から5%の削減、現状6年度は33件とありますけども、というふうに変更しております。

あと、市民協働ですけども、見え消し版のほうを見ていただいて「地域のコミュニティの活性化」のところになります。ここも区民アンケートの部分を使っておったんですけども、こちらのほうも広報誌の「よどマガ！」やホームページ等の広報媒体を用いて、月1回以上、地域活動協議会の活動等の情報発信を行うというふうに訂正しております。

市民協働課からは以上となります。

○竹田保健福祉課長

皆さん、こんばんは。保健福祉課長の竹田と申します。

私からは1点ございまして、資料でいいますと横長の資料2-3の裏面の一番上の段でございます。資料2-2の見え消しでいうと、2ページ目のアウトカム指標というところを併せて御覧いただいたらと思います。

保健福祉課で「生活困窮者を支える仕組みの構築」ということで取組をしております、その指標についても、これまでは区民アンケートを活用しておりましたけれども、内容を検討いたしまして、区内の相談支援機関に対する総合的な相談支援体制の充実事業の説明会の実施回数をアウトカム指標としております。区内の相談支援機関といいますと、具体的には高齢者の方の相談を受けておられます地域包括支援センターでありますとか、障害の方を支援されている各種相談支援機関の事業者さんとか、あとは子ども・子育てプラザとか各区内のいろんな相談を受けておられる事業者さんに対して、総合的な相談支援体制の充実事業といいますと、最近「8050」といまして、高齢者の方と障害をお持ちの息子さんが同居している世帯で、地域包括支援センターでは高齢者の方の支援をする、息子さんについては障害者の支援機関がする、それぞれやっていて、その世帯としてちゃんと支援ができているかという課題があったりしますので、複合的な課題を持たれているお家の支援をどうしたらいいんだというのを、それぞれの専門性の垣根を越えて一緒に相談支援体制をつくっていくという事業も大阪市でやっておりまして、そういうのをやってますよというのを区内の各相

談支援機関の方たちに説明をして、一世帯でも多くの世帯の方に適切な支援が届くように取り組んでいる。その説明会をこれからも引き続き実施していきたいと考えておりますので、指標をこの説明会の実施回数としております。よろしくお願いします。

○矢野こども教育担当課長

こんばんは。こども教育担当課長の矢野と申します。よろしくお願いします。

私からは、資料２－２の「令和７年度淀川区運営方針」の共通様式資料２－２の経営課題２「子育てや教育環境が充実したまちづくり」のところについて、少し御説明をします。

２点ほど変更点がございます。まず、主な戦略でいきますと、①の下線部「ヤングケアラー支援に関して」というところの追記と、その下、アウトカム指標については①－２のところになります。

まず、ヤングケアラーに関しては、本来大人が行うべき家事とか家族の介護とか世話を日常的にお子さんが行っているというところを指すということですが、ヤングケアラー支援の問題とか難しさというところで、そのヤングケアラーの存在が表面化しにくいであったりとか、支援が必要であっても気づかれないケースが多いと言われております。また、そのヤングケアラーと呼ばれるそのお子さん自身が自分の状況を認識できていないと。家族のケアをするのが当たり前のことだということで受け入れてしまっていて、支援を求める必要性を感じていないというようなケースも多くあるということでございます。こうしたことに対応していかなければいけないというところで、ヤングケアラーと言われるそのお子さん自身が自分の立場を理解し、遊びに行きたいのに行かれないとか、勉強したいのにする時間がないとかいう、自分自身が置かれている状況を理解してもらって、必要に応じて支援を求められるような引き続きの啓発活動というところは、従前から書いています周知啓発の強化というところで引き続きやっていくというのが大事なところで思っています。

これまでのその周知啓発の強化というところに加えまして、そのヤングケアラーの

把握というところにつきましては、児童生徒に最も近い存在である教職員の理解を深めていくことが重要かなと考えておるところです。区役所から各学校に、スクールソーシャルワーカーや、こどもサポートネットの事業の推進員という者が訪問をしております、この訪問している職員を活用して教職員へのヤングケアラーに対する理解度、周知啓発に力を入れて理解度を上げることで、ヤングケアラーと言われるお子さんの早期発見であったり、支援につなげていきたいと考えているところです。

したがいまして、従前の周知啓発の強化というところに併せて、先ほど申しましたスクールソーシャルワーカーであったり、こどもサポート推進員を活用しての児童生徒の様々な状況把握を行うことを追記をしたというところになります。

その下、アウトカムの1-2のところの変更ですけれども、こちらも先ほど申しました教職員のヤングケアラーの支援に対する理解度を深めることで、対象者・対象児童の把握、早期支援につなげるために各学期1回以上学校を訪問することで、先生にそういったアプローチをかけていきたいというところで数値目標として変更をかけたというところでございます。

もう1点、2点目は「切れ目のない子育て支援」についてです。こちら、アウトカム指標の①-1の変更についてです。変更前は、アウトカム指標で区民アンケートというところで指標として取ってきたところです。こちらは3か月健診・1歳6か月健診・3歳児健診というのが区内の全てのこどもたちが受ける健診ということになっていきますので、その際に区役所に来られた保護者向けにアンケートを行って指標としていきたいと考えておるところです。

区民アンケートにつきましては、無作為に抽出した方にお答えいただいたというところになっていますので、その回答いただいた方が子育てに関心がある方なのか、子育て中の方なのか、あるいは子育てに関わっていない方なのか、そういったところの抽出ができずに広くアンケートを行っていたというところでございます。今後、先ほど申しました健診に来られた保護者の御意見を聞くというところで、まさにその子育て

て中の保護者でありますので、その方の淀川区の子育て施策に関する御意見をお聞きしまして、指標として用いることがより有効な手法と考えたというところでの変更となっております。

以上でございます。

○米田政策企画課長

区役所からの説明を続けているところですが、ここで大西委員と回線がつながったようですので、確認をさせていただきたいと思います。大西委員、こんばんは。こちらの会場の音声及び映像は届いておりますでしょうか。御発言いただければと思います。

○大西委員

はい。聞こえてます。

○米田政策企画課長

ありがとうございます。

それでは、区役所の説明を続けさせていただきます。

では、経営課題4「区民が利用しやすい区役所づくり」における指標の変更について、御説明させていただきます。

資料は、資料2-2「令和7年度運営方針（見え消し版）」を御覧いただければと思います。最後のページ、経営課題4「区民が利用しやすい区役所づくり」のページを御覧いただけますでしょうか。

これまで、アウトカム指標として区民アンケートの数値を設定しておりましたので、これを用いない目標に変更しております。

課題認識としまして、区政会議の効果的な運営に向けたPDCAを実施するため、区政会議での意見に対するフィードバックを適切に行い、区政に参加しているという実感を持ってもらうことが必要であるという課題認識を持っておりまして、こうした課題を解決する方策として「主な戦略」のところでございますが、区政会議の成果を

区民に分かりやすく伝えるための情報発信の強化というのを掲げております。このことから、変更後のアウトカム指標につきましては、区民から届いた御意見や区政会議で出た御意見等の反映状況を様々な情報媒体を用いて、年間４回以上発信すると変更しております。

具体的には、区政会議でいただきました御意見が実際の施策に反映された事例を、広報誌の「よどマガ！」に掲載することなどにより、広く区民の皆様に発信していくことを想定しております。

以上で、「令和７年度運営方針の改定について」の区役所説明を終わります。

○佐々木（健）議長

議題２－２「令和７年度淀川区運営方針の改定について」、何か御意見ございますでしょうか。

湊委員、お願いいたします。

○湊委員

ありがとうございます。湊でございます。

そうしたら何点か御質問させていただきたいんですけれども、まず、ちょっと順不同になって大変恐縮ですが、資料２－３の改定対象箇所一覧の裏側の一番上です。

「生活困窮者を支える仕組みの構築」というところで、これ従来は、いわゆるお困り事がある方、ない方いろいろあると思うんですけれども、要は区民の方がどれだけ相談窓口について理解をされてるか、と、こういうアウトカム指標で測定されたということなんですね。これが、今度はＢｔｏＢというか、要は支援する側に対する働きかけをどれだけやったかというアウトカム指標に置き換わってます。そうなりますと、おっしゃっている意味合いとか、それが重要だということはよく分かった上で、ただ実際にはお困り事がある方に、こういう窓口があるんですよということをやっぱりきちんと分かってもらうということが私は一番重要だと思うんですね。つまり、つながった後にこういう障害の方、高齢の方に切れ目なく支援しましょうねという意味では、

これは大事だと思うんですけども、そもそも困っている人に本当に情報がどう届いているのかというのが、これではちょっと見えづらくなるのではないかとこの懸念をいたします。もう少し検討が重要じゃないかなと思います。

もう1点、その下の「切れ目ない子育て支援」というところで、①－2で教職員の方々に区の事業を周知されるということで、これすごく重要な取組だなと思うんですが、ただ一方で、学校の先生方もすごくお忙しくていらっしゃると思うんですね。そうなりますと、もともとスクールソーシャルワーカーの方とかこどもサポート推進員さんという方が学校におられるのであれば、その方々に、要はもっと働いていただくということがまずは重要じゃないかなと。

むしろ、例えば区民の、私も含めて理解がまだまだ浅い人、あるいは興味関心を持って、もっとヤングケアラーのことを知りたいという方向けに、例えば講座を何回でも開くとか、そういうことも御検討いただいたらどうかなとアイデア出しをさせていただきたいと思います。

2点、取りあえずは申し上げます。

○佐々木（健）議長

ありがとうございました。

区役所から何か御意見ありますでしょうか。

○竹田保健福祉課長

保健福祉課長の竹田でございます。御意見ありがとうございます。

委員がおっしゃっているとおりで、区内の方で困っている方が、いつでもどこでも、ここへ行けば聞いてもらえるんだなという相談窓口がどこにあるかとかを周知して、どれくらいの方が知っておられるかというのは我々も把握をできたらいいんじゃないかなと思うんですけども、一旦これまでは区民アンケートでそれができるんじゃないかと思ってたんですけども、先ほどの司会者からの説明のとおり、その区民アンケートは統計上そぐわないんじゃないかという意見があったので、そしたら今回アウ

トカム指標を何にしようかというところで、実際これまで何年間にもわたって、こういった区民アンケート以外の統計がなかったので、7年度につきましては、この事業者向けの回数をということで一旦は設定させていただいて、冒頭の区長の挨拶でもありましたとおり、これからまた将来ビジョンということで、もうちょっと長いスパンの計画を、今年度策定をしていくということです。その中でも生活困窮者を支える仕組みというのは取り上げていくというか設定していきたいなと思っておりますので、アウトカム指標につきましては、またそのときの検討のときに、今の御意見を踏まえて考えていきたいなと思っております。

○矢野こども教育担当課長

こども教育担当課長の矢野でございます。スクールソーシャルワーカーと、こどもサポートネットの推進員ですけれども、実はSSWが4人で、こどもサポートネット推進員が今3人という状態で、その常駐ではないんです。そういう意味では、このメンバーで定期的に学校にお伺いをしている状態になりますので、今回私たちが考えたのが、一番その生徒さんの様子を見てるといいですか、その教職員の感度を上げていくみたいところで少しやってみてはどうかというところで考えたところになります。

もう1点の周知につきましては、これはこれまでやってきたこともありますので、引き続き周りにお住まいの大人たちの目とか、そういうところについてもおっしゃるように理解を深めていかないといけないというところでは当然私たちも考えているところでありますので、御提案いただきました講座なりとかいうところで、何か新しくできることというところで検討もしていきたいと思っております。以上です。

○佐々木（健）議長

ありがとうございました。何かそのほか御意見ございますでしょうか。

佐々木サミュエルズ様。

○佐々木（サ）委員

佐々木サミュエルズです。

○矢野こども教育担当課長

こども教育担当課長、矢野でございます。

おっしゃるように、私もそうですけど親の面倒をこどもが見るのは当たり前みたいな時代で私らも育ってきまして、例えば親の面倒以外にも、親が忙しいから僕ずっと弟の面倒見ないといけないとか、何か障害とか何か支援が必要で、そういう親以外の家族も面倒見ないといけないとか、いろんなケースがあると思います。面倒を全く見たらいけないわけではなくて、恐らくその程度があって、どの程度自分の時間をそこに費やすことが駄目なのかというのは、非常に難しいことなのかなと思います。そこのおっしゃる日本のいいところじゃないですけど、そういうところもどうやって切り替えていくのかというのは、少し難しいところで、今具体的に何かその考え方を変わる動きをしているかということ、そこまでは申し訳ないです。ちょっと至ってないというような状況でありますので、その辺はまた検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○古川区長

区長です。補足させてください。

ヤングケアラーがどんな形でこの世の中に発露してくる、見えてくるかということに関しては、こども青少年局とかもいろいろ議論をしているんですけど、基本的にはやっぱり学校に不登校気味になるという現象が出てくることが多いです。やはり幼子たちの面倒を見ているうちに、つい学校に行きそびれるとか、あるいは親が家事をしないので、その期待を背負ってしまうということで不登校気味になることが多くて、その辺の情報は学校における個別のケース会議ですとか、それが区役所あるいはもっと大きな議題として上ってきた場合は要保護児童対応のための協議会等を開いて、その個々のケースを検討していくという形で、行政としては手を差し伸べる形になっております。なので、どこまでが普通の家事で、どこからが虐待に近いような過重なものを背負わせているかというのを、学校と区役所で連携しながら見極めているのが今

の現状でございます。補足させていただきます。

○佐々木（健）議長

ありがとうございました。

議題の２－２について、何かそのほか御意見ございますでしょうか。

なければ、議題の２－３「淀川区におけるＡＩオンデマンド交通社会実験について」に移らせていただきます。御意見、御質問につきましては、両担当者の説明が終わってからお受けさせていただきますので、では担当者の方、御説明よろしく願いいたします。

○辻岡都市交通局バスネットワーク企画担当課長代理

こんばんは。都市交通局バスネットワーク企画担当の辻岡と申します。

本日は、貴重な区政会議のお時間を頂戴いたしましてありがとうございます。

早速ではございますけども、右肩「資料３－１」と書かれました資料を基に、まず私のほうから、このＡＩオンデマンド交通の社会実験の進め方と、皆様へのお願いについて、御説明のほうをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。失礼ですが、着座にて御説明をさせていただきます。

まず、めくっていただきまして、１ページ目を御覧いただけますでしょうか。

「ＡＩオンデマンド交通」とはということで記載をさせていただいております。冒頭、古川区長のほうからもございましたように、予約によって配車をされる乗り物になってございます。大きな特徴といたしましては、路線バスのようにダイヤやルートが決まっているというようなものではございませんで、予約をいただいた方に、ＡＩ、人工知能を活用いたしまして最適なルートで配車を行い、乗合によって輸送を行うというサービスでございます。また、路線バスとは異なりまして、乗降場所、乗り降りする場所につきましては、比較的自由に設定することができるような形になっておりますので、乗降場所の設定次第では、区内の移動の利便性が非常に高まるというような可能性があると考えております。

次、2 ページに移らせていただきます。

2 ページ、「A I オンデマンド交通の社会実験の経過について」、記載をさせていただきます。大阪市では、令和 3 年度から社会実験を開始いたしまして、令和 3 年度、生野区・平野区で、まずは社会実験を開始いたしました。続いて令和 4 年度に北区・福島区において、それぞれ社会実験を開始いたしまして、令和 6 年度から、この 4 区につきましては本格的な運行に移っているところでございます。

一番上のところに少し四角囲みで書かせていただいておりますが、「大阪市としての関わり方」でございます。

まず、大阪市としましては、大阪市域をフィールドとしました社会実験の募集を行わせていただきました。募集をかけたところ、今回御提案をいただいております Osaka Metro グループさんより御提案があったというようなところでございます。

また、三角印 2 つ目でございますが、「事業」に関しましては、民間事業者の自主事業として実施をするというようにさせていただいております。ですので、公的な負担というものは行わないというように前提になってございますので、御高齢の方が今御利用いただいております敬老優待乗車証につきましては、この A I オンデマンド交通の社会実験では御利用はいただけないというように形になってございます。

「社会実験」でございますが、最大で 3 年間実施することが可能でございます。社会実験終了後も継続して運行いただけますように、本市としましては主宰者として A I オンデマンド交通検討会議というものを開催させていただいております。

次のページを少し、最後のページになりますが、御覧をいただきたいと思います。

今回の 2 月に社会実験の公募をさせていただきました。それに対して Osaka Metro グループより 20 区への御提案がありまして、こちら淀川区に関しましては、令和 8 年 3 月以降から社会実験を開始したいという御提案でございました。後ほど、具体的な御提案内容につきまして、Osaka Metro グループさんから御説明をいただきたいと思いますので、こちらの資料のところは少し割愛をさせていただきたい

と思います。

いずれにしても、社会実験から社会実装をするためには、地域の皆様に乗っていただいて育てていただくというようなことが必要になってまいります。地域の課題、ニーズをよく御存じである皆様方の御協力が必要でございますので、ぜひとも御意見等を頂戴しながら、お力添えをいただきたいと思いますと思っております。

私からの説明は以上でございます。どうぞ御協力よろしくお願いをいたします。

引き続き、Metroさんより御提案内容について、御説明をさせていただきます。

○葛西Osaka Metroオンデマンドバス推進課長

皆さん、こんばんは。改めまして、Osaka Metroの葛西でございます。今日はお時間いただいてありがとうございます。少し御説明させていただきます。

こちら、資料3-2という資料で御説明をさせていただきます。では、私も座らせていただきます。

1枚おめくりくださいませ。オンデマンドバスの概要ということで御説明申し上げます。

先ほど、お話ありますように、このバスは時刻表とか、ダイヤとか、路線というのはございません。皆様に御予約をいただいて、御予約が成立すれば、そこにバスを配車するというサービスでございます。お話ありましたように乗合です。自分だけが乗っている、自分のところの家族だけが乗っていると、そういったことではございません。その辺りを少し書いておりますのが、このページの右の、このちょっと漫画みたいな表でございます。この緑の点と灰色の点、こちらが路線バスの停留所であったり、今回改めて設定いたしますオンデマンドバスだけが留まる停留所でございます。こういったものを設定いたしまして、その2点間を結ぶということでございます。

御予約で何をしていただくかといいますと、乗る停留所・降りる停留所・乗りたいお時間、この3つだけを御指定いただいて、お電話で申し込んでいただくとか、今から御説明しますけれども、いただいて、お答えをお返しするというサービスでござい

ます。

予約、予約と申しておりますが、じゃあどうやって予約するのかということでございますが、そのページの少し下を見てください。大きく2つの方法がございます。スマートフォンとかパソコンとかでお申込みをいただく方法、弊社のe METROアプリというのが一番便利なアプリではあるんですけども、そういったアプリでお申し込みいただく。あるいはライン、スマホでやるラインですね。あのラインで公式アカウントを持っておりますので、そちらで御予約をいただく。あるいは、お家のパソコン・タブレット、そういったものでも可能です。そういった機械がちょっと苦手だという方でもございましたら、弊社コールセンターを持っておりますので、そちらにお電話で、先ほど申し上げた乗りたい停留所・降りたい停留所・乗りたい時間を口頭で言っていただくという形でオペレーターとちょっとお話をさせていただいて予約をするということでございます。

御予約ですが、大きく3つの答えがございます。1つは、お客様の御希望どおりの時間にお車をお出しできる。これが一番いい答えです。もう一つは、例えば9時に乗りたいと。9時に新大阪から淀川区役所へ行きたいという御希望があったとして、すいません、9時はないんですと。いや9時半だったらありますとか、10時だったらありますと、そういうお答えをする場合がございます。そういったお答えで、それでもまだ間に合うからいいよということでしたら、御予約をいただいてバスをお出しさせていただきます。もう一つが、これもまあまああるんですけども、すみません、ちょっとその時間バスが混んでて、もうありませんと。ちょっと別のお時間で御指定くださいというふうな御案内、この3つの大きくパターンがございます。そこだけ御了解いただければと思います。

それでは2ページ目、ちょっと細かい字で恐縮です。かいつまんで御説明させていただきます。

運行区域は、また次のページで説明しますが、淀川区内全域をカバーしたいと考え

てございます。運行するお時間でございます。真ん中辺りでございますが、朝の9時から晩の19時、7時までの運行とさせていただきたいと思います。こちらにつきましては、先ほどの話でございました北区とか福島区、あるいは生野区、平野区、こういったところで一番お客様の多い時間のちょっと10時間を選ばせていただいて運行予定としているということでございます。使用車両につきましては、また御説明いたします。

運賃でございます。料金でございます。こちらにつきましては、淀川区につきましては大人210円、こどもさん110円。簡単にいいますとシティバスの運賃と一緒にです。これをお願いしたいと思っております。幼児と書いています。これは未就学児の方です。こちらにつきましては、大人お一人につき、お二人まで無料、三人目からは小児運賃をいただきますという形にさせていただいております。先ほど敬老パスを使えないというお話がございましたが、障害がある方につきましては半額でお運びをさせていただきたいと考えております。

あと、このオンデマンドバスが気に入っていただけてたくさん使いたいということにつきましては、そこに書いてますとおり、定期券的な、1か月サブスク的に使っていただける5,000円の券を用意しようと考えてございます。定期と違いまして、毎回御予約はいただかないといけないのですけれども、5,000円で1か月乗っていただけるという券でございます。

社会実験の開始時期でございますが、こちらにつきましては先ほどお話ありましたように、来年の3月以降に運行開始を予定してございます。

それでは、次のページをお願いいたします。

地図でございます。まず、この黄色のエリアを運行したいと考えております。淀川区全部入っていると思います。それとちょっと左側に丸が出ておりますが、これ何かと申しますと御幣島の駅でございます。こちらにつきましては東西線、JRさんの東西線が走っておったり、シティバスが走っておったりしますので、こういったところ

に乗っていただけるように少し足延びをして、ここにも行けるようにしてございます。

あと細かい話ですけれども、新大阪のＪＲさんのほう、東口です。東口を正確にいうと多分東淀川区だと思うんですけれども、そちらも新大阪のぎりぎりぐらいまで行けるようにしておりますので、ＪＲさんにも新大阪から乗っていただけると。もちろん弊社の新大阪は淀川区ですけれども、そちらのほうにも行っていただけるということでございます。それだけではなくて、ほかの鉄道さんの駅、もちろん弊社の駅も含めてですけれども、十三でございますとか西中島南方でございますとか、そういったところにも停留所を少し設定して、目の前かどうかは別といたしまして、近くに設定いたしまして運行したいと考えてございます。

この点々が乗降バスのイメージでございます。これ、めちゃめちゃあるように見えるんですけれども、置けそうなところに全部点打ちしました。こんなに多いとえらいことになりますので、これより少ない形でスタートさせていただきたいと思っております。ブルーの点が既存のシティバスの停留所です。これも全部じゃないんですけど、幾つか使いながらやらせていただきたいと思っています。それと、このオレンジの点々が、先ほど申し上げましたオンデマンドバスだけが停まる停留所です。こちらもこんなに置けないんですけれども、いろんなところに置いてカバーしていきたいと考えてございます。

右側の箱の中に「３００ｍメッシュ程度に設置」と小さい字で書いてございます。こちらにつきましては、最終的にはそういったところを目指しておりまして、当初はこの青の点とオレンジの点を大体６００ｍぐらいのメッシュでまずはスタートさせていただいて、あと追加していったりして何とか３００ｍにもっていききたいと考えてございます。あくまでもイメージでございますので、こんなにあるとお考えいただかないほうがいいかなと思っております。

そうしましたら、次４ページをお願いいたします。

この黄色の区間をどんなバスが走るのかということでございます。そこに書いてお

ります写真でお示ししている、この4種類の車両で組み合わせて走らせていただきたいと思います。お隣の北区とかでは既に走っておりまして、主に走っておりますのは、この2番の車でございます。お客様が8人乗りです。もう見たとおりハイエースでございます。少し改造して、今運行してございます。それをさらに改造したものが4番でございます。こちらは車椅子の方も乗っていただけるリフト付きの車両です。ただ、リフトを乗せたりするので、お客様は5人しか乗れないという形で、少し違う機能を持った車両ということでございます。最近また西区のほうで走っておりますのが1番のEVワンボックス車両でございます。これEV車です。電気自動車です。こちらにつきましては、少し小さい写真をつけておりますが、横から車椅子で乗っていただける車両にしていますので、これは車椅子の方を入れて8人まで乗っていただける車両です。あと3番でございます。これどこかで見たことある車両だなと思っている人もいると思うんですけど、これいわゆる「e Mover」です、弊社の。万博の中で走っている車と一緒に。あれは自動運転ですけど、これは手動で運転します。こういったのも少し旅客定員13人から28人と書いてありますが、13人ぐらいで乗れるようなバスも少し御用意して対応できればと考えております。

この4種類を組み合わせまして、少しだけページ戻っていただきまして2ページ、淀川区内の車両台数と書いております。最大で17台で運行したいと考えております。当初はこの半分か、もっと少ないぐらいで最初スタートできればと考えてございます。また需要が高まってまいりましたら増車をしてお運びしたいと考えてございます。

ちょっとまたページ戻っていただいて、最後5ページでございます。

先ほど辻岡さんからお話ありましたように、この事業は弊社の自主事業でございます。お商売としてさせていただきます。210円という運賃で頑張っちはいくつもりなんですけれども、なかなかそれだけでは正直しんどいということでございますので、ちょっとこういったサービスをやっております。何かと申しますと、先ほど御案内いたしましたオレンジの乗降場所を企業さんに買っていただく、施設さんに買っていた

だくというサービスをやっております。こういったお客様がいらっしゃいますかと申しますと、保育園さんとか、あとは福祉施設さんとか、あとはお店、ちょっとケーキ屋さんでも買ってくれたところもあるんですけれども、そういったところの前とか近くに乗降場所を設定いたしまして、お名前をつけさせていただいてPRに使っていたり、あるいはそこのお店とか施設のお客さんだったり従業員さんだったりに使っていただくというサービスをしております。これが大体大阪市内、今走っているとだけで100件ぐらいは御契約いただいております、何とかお支えをいただいているというところでございます。

すみません、一つ私説明漏れておりました。少し戻らせていただきまして、バーチャルの乗降場所、オレンジの乗降場所ってどういうことだということを少し御説明させていただきます。路線バスの停留所でございますれば、標柱というんですけれども棒が立ってたりとか、あるいはテントが立ってたりとか目印がある、誰が見ても分かるような目印があります。ただ、それを全部でやっていると費用的にもえらいことになりますし、どこにでも置けるというメリットがなくなってしまいますので、今からお見せいたします写真で、アプリとかで例えばこれ、とあるところなんですけれども、ちょっと見にくいんですが、ここに矢印をつけております。この前で待っておいてくださいということでアプリとかのパソコンの画面に出ます。そしたらここで待っていたらいいんだなということで、そこにバスがお迎えにあがるということでございます。電話の場合、これを頑張って口頭で説明します。ファミマの前とか。ただ皆さん、大体皆さん使われる停留所は決まってきます。自分の家の近所か親戚の家の近所とかお店とか病院とか、大体もう分かると思います。最初はちょっと戸惑うかなというところはあるかもしれませんが、これほかの区ではやっておりますが、特にこれで分かりにくいという苦情はあまり来てないというのが正直なところでございます。こういった形で置いていきたいと思っております。

あともう一つ申し伝えるのを忘れておりました。先ほど御紹介したこの4ページの

バスです。いわゆる路線バスというのは小さいバスであるんですけども、かといって普通車よりはだいぶ大きい車になります。正直全部の道を通るわけではございません。通れても安全に車がとまって、お客さんに乗り降りしてもらってというところで、とめられないところも正直あります。そういうところじゃないところを選んで乗降場所を設置していきたいと考えてございます。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

長くなりましたけれども、Osaka Metro、私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐々木（健）議長

ありがとうございました。

御質問を受ける前に、ウェブ会議に参加されてます大西さんのほうから御質問があるということですので、まず最初にお聞きしたいと思います。

大西委員、お願いします。

○大西委員

大西です。質問が1点ありまして、いい取組だとは思いますが、今のこの道路を走っているバスだとか、いろいろな車両が走ってる中で、新たにこの車両を投入するとなると渋滞がされる懸念があるかなと思うんですけど、それはまた道路拡幅とかをするとすると、そのような検討の話なので、その辺もうちょっと何とかならないかなというところをちょっと思っていたんですけど、その辺はどうですかね。

○葛西Osaka Metroオンデマンドバス推進課長

Osaka Metro、葛西がお答えいたします。御質問ありがとうございます。

先ほど、全てのバス停にとまるわけではないと御説明をいたしました。これは、今、御指摘あったとおりでございまして、バス停に普通に路線バスが来ていて、そこにまたオンデマンドバスが来ると、それこそ今おっしゃったように渋滞の原因になるというところで、ほかの区では路線バスの頻繁に走っているところ、例えば梅田から守口のほうに向いて行くようなところとか、めちゃめちゃ走ってるんです。そういうとこ

ろはもう初めからとまってません。違うところにあえて、バス停も近くにないこともないんですけれども、違うところに先ほど申し上げたオレンジの乗降場所を設定して、そちらで乗り降りをしていただくという形で何とか渋滞を回避したいと考えてございます。

それとあともう一つは、そういう幹線道路以外にも、逆を言いますと路線バスが通れないところにも通れるところがありますので、そちらのほうに乗降場所を設定して回避して、そこから、逆にそこがよりお家に近かったりする場合もありますので、そういった形でうまく既存の交通と調和しながらやっていければと考えてございます。お答えになってますでしょうか。

○大西委員

確かにそうなんですけど、道路の構造は変わらないわけで、新たにそれをつくるという話なので、その辺ちょっとどうなのかなという懸念がちょっとあるかなと思います。そのバス停があるなしじゃなくて、道路の幅も変わらなければという話なので、そこでさらに投入するわけですから、同じ幅で。車からしたら、どうしても渋滞は絶対回避できないかなとちょっと思ったんですけど。

○葛西Osaka Metroオンデマンドバス推進課長

私ども、今までこのバス、淀川区は初めてですが、他区では既に運行しており、アンケート結果なんかも取ってございます。例えばタクシーからの転換でございますとか自家用車からの転換でございますとか、必ずしもオンデマンドバスが増えたからと、それはそのまま車の純増加ということでもないのかなと考えてございます。公共交通に転換いただくというのは私どもの一番の目的でございますので、その辺も加味しながらいろいろやっていきたいとは考えてございます。そういった御懸念があることはありがとうございます。

○大西委員

はい。分かりました。

○佐々木（健）議長

ありがとうございました。そのほかに何か御意見、御質問ありますでしょうか。

湊委員、お願いします。

○湊委員

御説明ありがとうございました。よく分かりました。早く導入されたらいいなと思っています。その上でなんですけれどもちょっと2点。

これ多分、地域の皆さんのほうがお詳しいのかなと思うんですけれども、淀川区にお住まいの方の、例えば医療機関の通院となったときに、よく出てくるのが淀川キリスト教病院、済生会の中津病院、これ行かれています方、結構おられると思うんですね。今お示しいただいた、その淀川区以外の停留所というのは、御幣島のところは確かにあるんですけれども、淀川キリスト教病院とか済生会中津病院も入れていただくと多分便利になるという方は非常に多いんじゃないかなと思います。という、ちょっと感覚的な話を1個させていただいて、もう1個が、運行時間帯なんですけれども、これはもうその病院のことに絡むんですけれども、ちょっと私お話聞きながら、じゃあそこら辺の病院の朝の受付時間何時なんだろうと思って調べたんですけど、例えば区内でいくと回生病院が8時半からなんです。十三市民病院も8時半からなんです。今この乗降場所には入ってないんですけれども、淀川キリスト教病院が8時からで、済生会の中津が8時半からなんです。となると、結局、例えば9時より前に行きたい方というのが、使えない時間からしかこのバスが動かないということになって、もちろん既存の公共交通機関はあるわけですから、それを使ったらという話もちろんあるんですけれども、ただ一方で、先行して導入されてる行政区でしたら、朝の6時から23時まで動かされてるということもあるので、そこはもう少し前倒しなんか御検討いただくことはできるのかなという2点を御質問させていただきます。

○葛西Osaka Metroオンデマンドバス推進課長

ありがとうございます。区またぎのことをおっしゃっていただいているんだと思い

ます。病院ということで例示的におっしゃっていただいたんだと思います。正直、サービスとトレードオフになります。運行区域が広がれば広がるほど運行効率が悪くなります。予約は取れなくなります。それはもう4年もやっているのでも正直分かっています。だからそこはちょっと慎重にいきたいなと考えています。今、湊さんおっしゃっていただいたとおり、いろんな公共交通の中にこれを一つ加えたいという私どもの思いがございいます。先ほど私の話聞いていただいていた方は分かっていたのかなと思うんです。これは絶対に8時半に行けるサービスではありません。8時半に必ずその日に病院予約していても行けるサービスでは正直ないんです。やっぱり予約取れる、取れなかったりがあるので、ただそういった定時性が必要なものについては、正直路線があるようなダイヤがあるような乗り物が向いていると考えてございいます。時間につきましては、おっしゃっているとおりかなと思います。ただ、運行効率の面もありますとかコスト面も正直考えております。先ほど来、申し上げてますように自主事業で、大阪市あるいは国とかそういった補助が全くなく、自分らで頑張りたいと思っておりますので、やっぱり運行効率とかコストは大事かなと考えております。そういったやっていくなかで、またそういうお声がありましたら考えていきたいと思っております。ほかの区で6時から23時というのは、今正直やっているのは事実です。ただ、そこで正直しんどいです。運行はしてますけど、そんなに正直御利用がなくて、とはいえ、やっぱりやると言っている以上、お車も用意して運転手さんも用意してお待ちしてやらなければいけないというところで、もうすいません。本音で言ってますけれども、そういったところもございいますので、御理解をいただければと思っております。

繰り返しになりますが、オンデマンドバス、便利な乗り物だと思っておりますけれども、これが全てを解決する魔法の乗り物ではございません。そういったところで、温かく見守っていただければうれしいです。よろしくお願いいたします。

○辻岡都市交通局バスネットワーク企画担当課長代理

少しだけ補足をさせていただきたいと思います。今、湊委員からございましたように、既存の生野区、平野区、北区、福島区等については、早い時間から遅い時間まで運行をしているというのが実情でございます。ただ、初めて本市にそのオンデマンドバスというものをを用いるということで、フルスペックに近い形で実施をしております。その中で、タクシー事業者への影響であったり、既存のバス路線への影響というものを見極めてきたというような実験をさせていただいて、今はそのまま社会実装ということで本格運行に移っているというような現状でございます。淀川キリスト教病院であったり済生会中津病院は非常に需要があるというようなことも今おっしゃっていただきましたので、分かるんですけど、今、葛西のほうからもありましたように、運行効率等も考える必要もございすし、地域地域によって、やはり抱えている課題がいろいろございすので、その辺、この社会実験の中でいろいろと把握をさせていただきまして、よりよいもの、地域に根差した乗り物となるような形で、いずれはその形を本格運行につなげていきたいというような思いを持っているところでございすので、一旦はスモールスタートというところもございすけども、いろいろとまた皆様の御意見を頂戴しながら、よりよいものになっていけばいいなと思っておりますので、ぜひともよろしく願いをしたいというふうに思います。

○佐々木（健）議長

ありがとうございました。

そのほか、御意見ございすでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

御説明ありがとうございます。鈴木です。2点お伺いしたいと思います。

1点目が、運行時間帯はいただいているんですけども、365日休まず運行されているのかというのが一つと、予約なんですけれども、大体どれくらい前からできるのかというところ。例えば区民祭りに行きたいので、この日にどうしても足が欲しいとか

移動手段が欲しいというときは、やっぱり重なってしまうのもあるんですけども、あと透析に通っている方というのは、週に3回必ずこの時間に病院に行く必要があるというところで、やはり公共交通機関を乗りにくい方もいらっしゃいます。そういうときに、どれくらい前から予約ができて、キャンセル料等が例えば何日、どれぐらいのときから発生してくるのかというところも教えていただければと思います。お願いします。

○葛西Osaka Metroオンデマンドバス推進課長

ありがとうございます。運行は基本、毎日です。毎日運行します。ただ、運行できない日とか時間帯も正直あります。一番シンプルにいうと、大阪マラソンの日とかは、森ノ宮辺とか全部封鎖されますので運行できません。最近でいいますと天神祭のときとかは、あの北区の辺とかはちょっと運行をとめたりはしていましたが、そういったことがなければ基本的には毎日運行いたします。

予約の可能日ですね。私、説明できてませんでした。乗られる日の3日前から可能です。先ほど申し上げましたアプリとかラインとかウェブにつきましては、3日前のゼロ時、晩の12時から御予約承っております。電話につきましては、すいません。人間でやっておりますので、朝の7時から晩の17時までコールセンターやっておりますので、そちらのほうにお電話をいただくという形になろうかと思います。よろしく願いいたします。

キャンセル料は要りません。ただ、キャンセルはしていただきたいと思います。予約キャンセルしないで、そのまま乗らなくてもノーペナルティなんですけど、バスはお迎えに行ってしまうので、ほかのお客様に御迷惑をかけます。ですから乗られないときはキャンセルしてください。1円もいただきませんので大丈夫です。よろしく願いいたします。

○佐々木（健）議長

よろしいでしょうか。そのほか、御意見ございますでしょうか。

それでは、次第の２－４「区政会議における御意見への対応方針について」、区役所より説明をお願いいたします。

○米田政策企画課長

議事の途中ではございますが、淀川区選出の市会議員を御紹介させていただきたいと思います。

南議員です。

○南議員

こんばんは。大阪市会議員の南です。途中からの参加になりまして大変恐縮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○米田政策企画課長

ありがとうございます。

それでは改めまして、「区政会議における御意見への対応方針について」、政策企画課長の米田から御説明をさせていただきます。

前回の区政会議におきまして、委員の皆様方よりいただきました御意見は全部で４項目ございます。資料の４、Ａ３の資料を御覧いただけますでしょうか。

全部で４つございましたが、それぞれに対する御回答を示させていただいておりますので、資料を御確認いただきますようお願いいたします。

今回も貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

私からは以上でございます。

○佐々木（健）議長

次第２－４「区政会議における御意見への対応方針について」、何かございますでしょうか。

御質問されたのが前原委員と湊委員なんですけども、よろしいでしょうか。

○前原委員

ございません。

○佐々木（健）議長

大西委員から御質問ということで、お願いいたします。

○大西委員

「対応方針」のところで、大阪市防災アプリの文言が書いてるんですが、そのアプリの活用方法を、知ってる方は知ってるんですけど、詳しくもうちょっと。知らない方が結構おられるので、もう少し詳しく説明したほうが、この場にいる方々も含めて区民の方。そこの書いている内容が、アプリのスマホの活用方法があまり知られてないんじゃないのかなという御意見なので、その辺、気長に説明する必要はあるのかなと思いました。以上です。

○吉國市民協働課長

市民協働課長の吉國です。

今のいただいた御意見も、また広報とかそういうところを通じまして、ちょっと気長に伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○佐々木（健）議長

そのほか、何か御意見ございますでしょうか。

なければ、以上で本日の議題は終了となりますので、全体を通して何か御意見のある方いらっしゃいましたら、挙手にてお願いいたします。

湊委員、お願いします。

○湊委員

お疲れさまでございます。もう時間もあれなので手短に。

経営課題の3のところなんですけれども、令和7年度の運営方針です。今、外国人の方々を、どうコミュニティに迎え入れていくのかということが随分議論になっていると思うんです。この間、全国自治会からも提言がありましたとか、今朝の日経新聞にも、もう一面に大きく記事がございました。御覧になった方は御覧になっているかと思うんですけれども、今からこの運営方針を変えるということではないと思うの

ですが、ぜひちょっと、いきなりで申し訳ないんですけども、区長からそこら辺のお考えを少しお聞かせいただければなというのがまず1点。

もう1個、先ほど区長の御挨拶の中で、淀川区のポテンシャルというお話をいただきました中で、まちの新陳代謝という表現の御発言があって、確かに古い、特に私も九州の出身ですから田舎なんかに行きますと、もう空き家の放っておかれたような家がたくさんあって、これは大変だということにももちろんなっているというのは、私はよく理解はしているつもりなんですね。ただ、今、淀川区内で起きていることというのは、どちらかといいますと、今お住まいの方がおられているような、例えば文化住宅であるとか長屋であるとか、そういったものが例えば立ち退きを行われた上で再開発されていると。こういうケースは非常に多いと思います。私、ちょっと勤めているところの関係で、この間相談を承った案件というのはかなりひどくて、いきなり弁護士名で通知が来ましたと。それは6月の2週目ぐらいなんですけれども、この建物は老朽化で潰すから6月末までに出ていってくださいと、こういう通知なんです。その方に今までそんな通知一切来たことないんですね。ちょっとやっぱり大変僭越な言い方で申し訳ないんですけども、いろんな再開発の裏に、これはかなり悪質なケースだと私は思いますけれども、そういうことで、やっぱり今までの生活圏から離れていく方々、追い出されて行く方々も片割れでいながら、まちの新しい建物が建っているということも、私はちょっと申し訳ないんですけども先ほどの区長の御挨拶の中で、そういう観点って、実際大正区に4年間おられたということですから実際には御承知だと思うんですけども、そこら辺がよく分からなかったものですから、僭越ですけど最後にちょっとそこは気になりましたということは申し上げたいと思います。

○古川区長

外国人の問題は、人権とか、あるいは包摂性の問題とかいろんな観点から、かなりセンシティブな問題で、それがさらにたまたまさきの参議院選挙でも争点になったりして、いろいろ考えなければいけない分野ではあるとは思いますが、大きくは大阪市

の人権施策、人権の試みを大きく、まずは踏み外さないように、各区が今トライしているところでございますので、その中で特に現実問題として発生しているのは小学校などに、いきなり言葉が全くしゃべれないこどもが転入してくると。このような形に対しては、教育委員会もかなり、ない予算を絞ってサポートの教員をつけたりして、あるいは特別の別教室を設けて、全くしゃべれない子の面倒を見たりとか、いろいろ関わってはくれています。そういうような大阪市全体の施策の中で何とか対応していくのかなと思っていますし、淀川独自の、ここでしか生じていない問題があれば、また研究して取り組んでみたいと思っております。

それからもう1点、まちの新陳代謝において、空き家等が壊変されていく中で強制的な立ち退きみたいのも生じているのではないかという委員の問題意識だと思います。これに関しては、なかなかこれ区がタッチできる分野ではなくて、基本的には借地借家法とか非常に守られた立場で住民の方は過ごしてらっしゃいますので、法令に準拠してオーナーの方がしっかり対処していけば、それほど大きな問題は起こらないはずなので、その辺は法律相談とかそういう形で間接的なサポートはできると思いますが、民民の、その個々のケースに淀川区として立ち入ることは今のところはないと考えております。

○佐々木（健）議長

それでは、時間もまいりましたので、ここで進行のほうを事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

○米田政策企画課長

佐々木（健）議長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

市会議員の皆様におかれましては、お忙しいところ御臨席賜りありがとうございました。

それでは、次第の3「事務連絡・その他」としまして、事務局より連絡させていた

だきます。

今回の区政会議につきましては、委員改選後の１１月、もしくは１２月に、令和７年度の第２回全体会議の開催を考えております。

次期の区政会議委員の方々に、９月下旬頃に区政会議日程調整表をお送りいたしますので、また御記入いただきまして、御返送いただきますようお願いいたします。

また、既に御案内させていただいておりますが、第１回淀川区区政会議各部会について、改めて日程をお知らせさせていただきます。教育子育て部会につきましては９月１６日火曜日、コミュニティ力向上部会につきましては９月１８日木曜日、最後に、安全安心なまち部会につきましては９月２５日木曜日の開催となりますので、御出席いただきますようお願いいたします。

本日の会議で発言できなかった御意見や御質問などがございましたら、お手元の「ご意見票」に御記入いただきまして、８月８日金曜日までに事務局まで郵送、またはメール・ファクスにて御提出をお願いいたします。郵送の際は、会議中にお配りいたしました返信用の封筒を御利用いただければと思います。

以上で、淀川区区政会議を終了いたします。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

—了—